

取組事例

○**所定外労働削減** ○**年休取得促進** ○**仕事と家庭の両立** 多様な正社員
・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：社会福祉法人恵泉会	所在地：鶴岡市茅原町 28 番 10 号
社員数：330 名	業種：社会福祉事業



1 取組の目的

社会福祉法人恵泉会は、障害者施設、介護施設、保育所など総合的な福祉サービスを提供する法人です。職員の職場環境を整備し、子育てをしながら長く働いていただくこと、仕事と生活の調和を図ることを目標としています。

2 取組の概要

1. 所定労働時間削減

・生産性の向上（業務改善、文書の電子化、会議の効率化）、職場風土の改善等により、長時間の時間外勤務、休日勤務の是正を目指す。ノー残業デイの実施。

2. 年次有給休暇の取得促進

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。（取得状況の把握、啓発活動を図る、人員の配置、個人別・グループ別年次有給休暇取得計画の策定）

3. 仕事と家庭の両立

・産休、育休等の相談ができる窓口の設置。子が1歳の誕生日より前に職場復帰した職員については、育児時間（有給）の取得を促進し、会議時間等への配慮や残業、休日出勤は絶対にさせないことを経営会議で各施設長に周知。育児短時間勤務を小学校就学時までとすることにより、長く安心して子育てしながら働ける環境づくりを行った。また、平成30年度にはイクボス企業宣言することにより、職員のワークライフバランスを応援。

3 取組みの効果と現状

1. 月平均所定外労働時間 平成30年度 6.7時間⇒令和元年度 3.5時間
2. 年次有給休暇取得 平成30年度 8.8日 ⇒令和元年度 11日
3. 男性の育児休業取得 平成29年度 0名 ⇒平成30年度 3名
 - ・事業所内保育所「鈴の音保育園」設置
 - ・育児短時間勤務を小学校就学時まで拡大
 - ・平成29年度山形県ワークライフバランス県知事表彰受賞
 - ・令和2年6月 くるみんな認定

4 今後の取組

1. 行動計画の実施
2. プラチナくるみんな取得を目指す。